

第2回 利尻富士町教育委員会（ 会）会議録

会議召集年月日	令和 5年 3月 6日（月曜日）				
会議召集の場所	利尻富士町役場				
開会・閉会の 日 時	開 会 令和 5年 3月 6日 午後 15時30分		閉 会 令和 5年 3月 6日 午後 17時05分		
出席・欠席委員 出席 4名 欠席 1名	氏 名	出欠	氏 名	出欠	
	教育長	出	委員	出	出
	職務代理者	出	委員	欠	欠
	委員	出			
会議録署名委員	原本署名済				
会議録 作成者	企画管理係長	川 端 ひ め			
委員の他に議場に 出席した者の氏名	教 育 次 長	山 谷 文 人			
	企画管理係係長	川 端 ひ め			
議 事 日 程	1日限り				
会議に付した 議 件	議案第3号 利尻富士町教育委員会会議規則の一部改正について 議案第4号 利尻富士町学校管理規則の一部改正について 議案第5号 利尻富士町特別支援学校通学等助成事業実施要綱の一部改正について 議案第6号 令和4年度利尻富士町一般会計歳入歳出教育費補正予算について 議案第7号 令和5年度利尻富士町教育行政執行方針について 議案第8号 令和5年度利尻富士町一般会計歳入歳出教育費予算について 要望第1号 北海道利尻高等学校要望書について				
会議の結果	議案第3号 原案可決 議案第4号 原案可決 議案第5号 原案可決 議案第6号 原案可決				

議案第 7 号 原案可決

議案第 8 号 原案可決

要望第 1 号 同意

第2回 利尻富士町教育委員会議事内容
令和5年3月6日（月）開催

	教育長	15時30分開会を宣言し議事に入る
日程第 1		会議録署名委員の指定 寺島委員を指定
日程第 2		会期の決定 3月6日 本日1日限りとする
日程第 3		令和5年第1回利尻富士町教育委員会会議録の承認について 承認される
日程第 4	報告事項	報告事項
	次長説明	別紙資料により説明報告
日程第 5	議案第3号	議案第3号
	次長説明	利尻富士町教育委員会会議規則の一部改正について 異議なし ・・・・・・・・原案可決
日程第 6	議案第4号	議案第4号
	次長説明	利尻富士町学校管理規則の一部改正について 異議なし ・・・・・・・・原案可決
日程第 7	議案第5号	議案第5号
	次長説明	利尻富士町特別支援学校通学等助成事業実施要綱の一部改正について 異議なし ・・・・・・・・原案可決
日程第 8	議案第6号	議案第6号
	次長説明	令和4年度利尻富士町一般会計歳入歳出教育費補正予算について 異議なし ・・・・・・・・原案可決
日程第 9	議案第7号	議案第7号
	教育長	令和5年度利尻富士町教育行政執行方針について 異議なし ・・・・・・・・原案可決
日程第 10	議案第8号	議案第8号
	次長説明	令和5年度利尻富士町一般会計歳入歳出教育費予算について 異議なし ・・・・・・・・原案可決

<p>日程第 11 次長説明</p>	<p>要望第 1 号 北海道利尻高等学校要望書について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体育文化後援会補助金 ・ ふるさと教育補助金 ・ 模擬試験及び検定試験補助金 ・ 商業クラブ活動補助金 <p>異議なし 同意</p>
<p>日程第 12</p>	<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 4 年度離任式について <ul style="list-style-type: none"> ・ 育英審議会、総合教育会議、第 3 回教育委員会 (3/24) ・ 令和 5 年度就学学齢児童名簿について ・ 婚姻による記録事項変更について ・ 鴛泊中学校いじめ事例調査報告書について
<p>教育長</p>	<p>みなさん、こんにちは。3月に入り、各校の卒業式も控えております。3月1日の利尻高校の卒業式では、半崎美子さんがサプライズでステージ上で4曲も披露して、子供達が感動しておりました。思い出に残るいい卒業式だったと思います。3月8日から3日間、町の議会が開会されます。令和5年度の予算審議をはじめ、4月からの小中一貫のスタートに向けての執行方針を述べさせていただきます。令和5年度につきましても、委員の皆様としっかりとした教育行政を進めてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。</p>
<p>委員</p>	<p>それでは、これより第1回教育委員会を開会します。山澤委員が欠席ですが、3名出席しておりますので会議は成立いたします。本日の議件は、お手元配布のとおりとなっております。</p> <p>日程1～3について、ご意見ありますでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>ありません。</p> <p>日程第4、報告事項を事務局より報告願います。 (報告事項省略)</p>
<p>教育長</p>	<p>日程第5、議案第3号、利尻富士町教育委員会会議規則の一部についてを議題とします。</p>
<p>次長</p>	<p>日程第5、議案第3号について説明いたします。資料2ページ新旧対照表に改正点とありますが、第21条第1号に、会議の傍聴を認めないもののうち「精神に異常があると認められる者」と規定されており、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」第7条1項における規定や共生社会の実現に向けた取組を進めていく上で不適切な表現だということで改正されました。</p>
<p>教育長</p>	<p>次長から説明ありましたが、質疑等ありますでしょうか。質疑がないようですので、本案を承認してよろしいですか。</p>
<p>委員</p>	<p>はい、ありません。</p>

教育長 続きまして日程第6、議案第4号、利尻富士町学校管理規則の一部改正についてを議題とします。

次長 日程第6、議案第4号について説明いたします。資料の3ページに要点をまとめております。令和5年度より、鴛泊地区では、鴛泊小学校・鴛泊中学校（施設隣接型）、鬼脇地区では利尻小学校・鬼脇中学校（施設一体型）において、小中一貫教育が導入されることになり、取り組んできました。主な改正点として、令和5年度より全小中学校の学期制を2学期制（前期・後期）を採用します。令和5年度の前期終業日は9月29日、後期終業は3月22日となり、通知表も2回とります。

次に教育課程についてですが、小中一貫教育を実施するにあたって、小学校における教育と中学校における教育を一貫して施すことができる、と学校教育法施行規則第79条の9第1項に規定されていることから、小学校は「中学校併置型小学校」、中学校は「小学校併置型中学校」と定め、一貫した教育課程を編成しようとするときは、互いの校長間で協議を行うよう規定するというので、鴛泊地区については、鴛泊小学校と鴛泊中学校。鬼脇地区については、利尻小学校と鬼脇中学校となります。

3点目ですが、改正前は休業日を夏季休業・冬季休業それぞれ25日以内としていましたが、改正後は夏季休業冬季休業あわせて50日以内として、全校統一します。令和5年度の夏季休業は7月25日～8月17日、冬季休業は12月23日～1月17日となります。

最後に臨時休業についてですが、改正前は校長が、運営上やむを得ないときのみ規定とされていましたが、気象等に関する特別警報が発表されたとき等、非常災害その他緊急の必要があると認めるとき、を加えることにしております。

教育長 次長から説明ありましたが、質疑等ありますでしょうか。

佐藤委員 ほかの地域はこのような動きになっているのか。それとも、今後なっていくのか。

次長 視察した北広島市や新篠津村はこうなっていますが、宗谷では利尻富士町がはじめてです。学期制については、2学期制のところはあります。

教育長 ほかありませんか。質疑がないようですので、本案を承認してよろしいですか。

委員 はい、ありません。

教育長 日程第7、議案第5号、利尻富士町特別支援学校通学等助成事業実施要綱の一部改正についてを議題とします。

次長 日程第7、議案第5号について説明いたします。資料6ページ、特別支援学校等に通学する児童生徒の保護者の経済的負担を若干でも軽減しようと今年度から始めた通学助成金です。改正前は助成対象者一人年額5万円でしたが、改正後については、特別支援学校等の小学部中学部は年額10万円、高等部については年額5万円助成すると定め

ております。

教育長
佐藤委員

次長から説明ありましたが、質疑ありますでしょうか。
高等部はどうして5万円なの。

高等部については、寮に入るので、寮が閉鎖される夏休みや冬休みのみの帰省となりますが、小中学部は寄宿舎が毎週休みになるので、その都度、保護者が迎えに行き帰省となりますので、帰省の回数の違いから設定しております。

教育長

ほかありませんか。質疑がないようですので、本案を承認してよろしいですか。

委員

はい、ありません。

教育長

日程第8、議案第6号、令和4年度利尻富士町一般会計歳入歳出教育費補正予算についてを議題とします。

次長

議案第6号について説明いたします。歳出10款1項1目教育委員会費では、補正前が60,600千円、補正額2,303千円を加えて、62,903千円となっております。2項事務局費では、補正前が56,205千円、補正額△1,609千円の減で54,596千円千となっております。2項1目学校管理費では、補正前が36,937千円、補正額△5,671千円の減で31,266千円となっております。2目学校建設費では、補正前64,743千円、補正額△1,373千円の減で63,370千円となっております。3項1目学校管理費では、補正前25,041千円、補正額1,099千円を加えて、26,140千円となっております。4項2目公民館費では、補正前19,284千円、補正額290千円を加えて、19,574千円となっております。3目郷土資料館費では、補正前1,809千円、補正額86千円を加えて、1,895千円となっております。4目文化財保護費では、補正前1,760千円、補正額△156千円の減で1,604千円となっております。5目青少年健全育成事業費では、補正前5,872千円、補正額△446千円の減で5,426千円となっております。5項2目体育施設運営費では、補正前22,202千円、補正額△221千円の減で21,981千円となっております。（内容説明省略）

次に歳入13款1項6目教育使用料では補正前1,351千円、補正額△128千円の減で1,223千円となっております。15款1項7目教育費道補助金では、補正前1,000千円、補正△270千円の減で730千円となっております。18款1項1目育英事業基金繰入金では、補正前5,100千円、補正額△900千円の減で4,200千円となっております。20款2項1目貸付金元利収入では、補正前1,184千円、補正額709千円を加えて1,893千円となっております。21款1項6目教育債では、補正前33,300千円、補正額△3,200千円の減で30,100千円となっております。（内容説明省略）以上、3月補正について説明終わります。

教育長

次長から説明ありましたが、質疑等ありますでしょうか。質疑がな

委員
教育長

いようですので、本案を承認してよろしいですか。

はい、ありません。

日程第9、議案第7号、令和5年度利尻富士町教育行政執行方針について

私から説明いたします。中心となるのは、令和5年4月からスタートする小中一貫教育に関する事、学校のデジタル化、ICTを推進したいという思いで掲げているのは、鴛泊地区の小学校5、6年生が鴛泊中学校へ行って英語の授業を受ける。今までは、中学校の先生が小学校へ乗り入れして授業をしていたが、子供たちがALTと一緒に中学校へ行って授業を受ける。ICTとミックスして外国語を充実させたい。何がメリットかという点、中学校に行くことによって、雰囲気慣れて入りやすいのと、小学校の5、6年生の先生が空き時間となり、教材研究などにつかえて働き方改革の一環となる。

ICTの関係では、3年目を迎えて定着しているが、先生方の熟度が違うので、先生方のICT教育を強化したい。部活動についても、地域移行について検討し、部活動に使っていた時間を減らして働き方改革へつなげたい。

また社会教育については、これまでの事業を含めて、コロナ禍でできなかった交流事業を復活させて、対面でできるようにしていきたい。利尻高校の関係では、小中高12年間を、地元の高校と連携をしながら進めていきたい。令和6年から学級減となるので、これからの高校の魅力も一緒に検討していきたいと思っています。雑駁ですが、ポイントのみ説明させていただきました。ご質問があれば、お願いします。ないようですので承認してよろしいですか。

委員
教育長

はい、ありません。

日程第10、議案第8号、令和5年度利尻富士町一般会計歳入歳出教育費補正予算についてを議題とします。

次長

日程第10、議案第8号について説明いたします。歳出の10款1項1目教育委員会費では、64,737千円計上しております。2目事務局費では、61,338千円計上しております。2項1目学校管理費では、36,822千円計上しております。3項1目学校管理費では、30,035千円計上しております。4項1目社会教育総務費では、10,124千円計上しております。2目公民館費では、19,164千円計上しております。3目郷土資料館費では、2,294千円計上しております。4目文化財保護費では、492千円計上しております。5目青少年健全育成事業費では、6,171千円計上しております。5項1目保健体育総務費では、913千円計上しております。2目体育施設運営費では、19,536千円計上しております。(内容説明省略)

歳入13款1項6目教育使用料では、1,360千円計上しております。14款1項5目教育費国庫補助金では、3,676千円計上しております。15款2項8目教育費道補助金では、1,000千円計

上しております。16款1項2目利子及び配当金では、1千円計上しております。18款1項1目育英事業基金繰入金4,800千円計上しております。20款2項1目貸付金元利収入では、1,309千円計上しております。4項4目雑入1,357千円計上しております。21款1項7目教育債では、1,500千円計上しております。(内容説明省略)以上、新年度予算の説明おわります。

教育長 次長から説明ありましたが、質疑等ありますでしょうか。質疑がないようですので、本案を承認してよろしいですか。

委員 はい、ありません。

教育長 日程第11、要望第1号、北海道利尻高等学校要望書についてを議題といたします。

次長 日程第11、要望第1号について説明いたします。議案の30ページですが、体育文化後援会補助金、ふるさと教育補助金、模擬試験及び検定試験補助金、商業クラブ活動補助金、4つの補助金の要望がきております。

教育長 次長から説明ありましたが、何か質疑ありますでしょうか。質疑がないようですので、本案を承認してよろしいですか。

委員 はい、ありません。

日程第12、その他について、事務局よりお願いします。

次長 その他

・令和4年度離任式について

育英審議会、総合教育会議、第3回教育委員会を3月24日に行います。例年その後に離任式を行っていましたが、異動される先生方の負担になるとのことで、先生方からの要望もあって、離任式の見直しを図りたい。

委員 先生方の要望なら、やらなくてもいいのではないか。

・令和5年度就学学齢児童名簿について

令和5年度新1年生については、鴛泊小学校5名、利尻小学校2名となっております。

・婚姻による記録事項変更について(1名)

・鴛泊中学校いじめ事例調査報告書について

調査報告書をもって、本事例の最終的な報告とするものです。

教育長 次長から説明ありましたが、ご質問ありましたらお願いします。以上、全ての議件が終了しましたので、第2回教育委員会に示された議件は全て終了しました。会議は以上で終了したいと思います。

閉会を宣言する。

・・・・・・午後17時05分